

厚生労働省が設置した労災特別介護施設 ケアプラザのご案内

* ケアプラザ（労災特別介護施設）とは *

ケアプラザは、産業の発展に貢献する中で被災し、労災年金を受給することになった方々に安心していきいきとした生活を営んでいただくため、厚生労働省が全国8箇所に設置し、一般財団法人労災サポートセンターが委託を受けて運営している施設で、脊髄損傷、頸髄損傷、頭部外傷等の労災特有の傷病・障がいの特性に応じた専門的な介護サービスを提供しています。

熊本県では、宇土市に「ケアプラザ宇土」があります。

○入居対象者

原則60歳以上の労災年金受給者で、傷病等級又は障害等級が1級から3級に該当し、在宅での介護が困難な方。

○介護サービスの内容

ケアプラザでは、看護師と介護福祉士が24時間体制で勤務し、食事介助、排泄介助、入浴介助など日常生活の介護サービスを提供しています。（24時間365日介護）

また、入居者の身体の状態に合わせて適切な介護を行うとともに、身体機能維持のためのリハビリテーションも行っています。

○ケアプラザの入居費用

施設使用料は、厚生労働省が定めた「入居費基準表」に基づき決定されます。施設利用料は、年収や扶養家族の人数に応じ、月額3万3千円から25万8千円までの16段階に区分されています。

○短期滞在型の介護サービス

短期介護サービス、日帰りサービス、家族同伴短期滞在介護サービスも行っています。

（お問い合わせ先）

- 山都町役場 健康福祉課 福祉係 0967-72-1229
- 一般財団法人労災サポートセンター
東京都千代田区九段北4丁目1番3号 03-6834-2510
<http://www.rousaisc.or.jp>
- ケアプラザ宇土
熊本県宇土市松原町243番地 0964-23-2211



障がい者福祉だより

今月は、『ほっとラインくまもと』と『タクシー運賃割引』についてご紹介します。

●ほっとラインくまもと

ほっとラインくまもとは、熊本県社会福祉士会と熊本県司法書士会で、認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断が衰え、自分で自分自身のことがうまく処理できずに困っている人や、その家族の方のための相談センターです。

相談窓口	ほっとラインくまもと相談専用番号 TEL) 096-361-2944 (無料) 事務局：熊本市中央区大江4丁目4番34号熊本県司法書士会館内
相談内容の具体例	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用やトラブルに関する事 ・財産の管理や処分、相続、遺言等に関する事 ・施設などで受けている介護等に関する事 ・年金や預貯金の管理に関する事 ・消費者契約等をめぐるトラブルに関する事 ・成年後見制度に関する事
受付時間	月曜日から金曜日までの午前10時から午後4時まで *祝日、年末年始を除く
その他	成年後見制度については、毎月第2・第4水曜日の午後4時～8時まで電話および来所による相談を受け付けています。

●タクシー運賃割引について

ご利用になるときは 熊本県タクシー協会（TEL：096-368-4101）にお尋ねください。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者手帳 ・療育手帳 をお持ちの方
割引内容	メーター表示額の1割引
利用方法	乗車の際に、手帳の写真貼付面を運転手に提示します。
その他	割引による10円未満の端数は、切り捨てとなります。



～ お問い合わせ先 ～

- 山都町役場 健康福祉課 72-1229
- 清和支所 健康福祉係 82-2111
- 蘇陽支所 健康福祉係 83-1111